

安全・生活

防災行政無線の戸別受信機の貸与について

災害時に避難情報など、防災行政無線の屋外スピーカーからの放送と同じ内容を自宅で聞くことができる戸別受信機（屋内用ワジオ型受信機）を貸与します。

貸与対象世帯

- ①避難行動要支援者名簿の対象となる方が居住する世帯
- ②土砂災害特別警戒区域内（通称：レッズゾーン）に居住する世帯
- ③土砂災害警戒区域内（通称：イエロー・ゾーン）に居住する世帯

貸与を受けるには申請が必要です。

今年度新たに①に該当する世帯および②の区域内に今年度転入された世帯には、町から申請書を送付しますので、希望される場合は申請してください。

①および②に該当する前述の世帯以外の方や③に該当する世帯の方は、町ホームページをじご覧ください。

※土砂災害警戒区域などは、町ホーム

ページで確認することができます。

申請期限＝令和5年1月13日（金）

問＝総務課 ☎ 733-3415

年末の交通事故防止運動

12月は年末の交通事故防止運動月間です。この運動は、年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

年末は日没が早いつゝ、飲酒の機会が増えたり、交通量が増加したりする

時期です。一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することによって交通事故を防止しましょう。

【期間】12月1日（木）～31日（土）

【運動の重点】

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 高齢者の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

年末年始の緊急漏水等について

年末年始（12月29日～令和5年1月3日）の間に宅地内での緊急の漏水や下水のつまりなどが発生したときは、次の大

阪広域水道企業団豊能水道事業指定給水装置工事事業者および豊能町下水道排水設備指定工事店が待機していますので、直接、待機業者に連絡ください。

待機業者＝京阪ガス水道㈱

希望ヶ丘0-13-16

☎ 733-1701



③メータボックスの中に使い古しの毛布や布きれなどを入れて保温しましょう。

蛇口が凍りついで水が出なくなったり、タオルをかぶせて、ゆるくこじぬるま湯をかけてとかしてください。

時に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。

問＝豊能水道センター

下水…都市計画課

☎ 733-3415

「豊能警察署での認知機能検査終了のお知らせ」

これまで豊能警察署にて実施していました「認知機能検査」は、の印をもつて終了しました。現在は左記の自動車学校のほか、大阪府下の自動車学校にて実施しています。

・京都湯の花自動車学校

☎ 771-820-3000

・太陽猪名川自動車学校

☎ 722-766-0111

問＝豊能交通安全協会

☎ 733-733-0300

問＝豊能水道センター

☎ 733-3411

水道管などの防寒対策について

冬になると、寒さのため水道が凍結して水が出なかったり、水道管が破裂する場合があります。特に一日中氷点以下の真冬日が続いたときは破裂しやすくなりますので、露出している水道管には、次のような防寒対策が必要です。

①保温材を巻きます。蛇口が破裂やすいので、上まで完全に包みましょう。

「住宅防火」 「いのちを守る口のポイント」

近年の火災統計によると、住宅火災で亡くなる方の約7割が65歳以上の高齢者です。今後も、高齢化に伴い、ますます被害が増えることが心配されます。そこで、住宅火災の防止や被害軽減のために、次の「4つの習慣・6つの対策」を、毎日の生活中でも一度確認してください。

・4つの習慣

- ①寝たまゝは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使うときは火のそばを離れなさい
- ④コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く

・6つの対策

- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年をめやすに交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整顿し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する
- ④火災を小さくうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく

広報誌広告 暑集中!

掲載場所=広報とよの紙面のうち、町が指定する場所

掲載料=小枠…5,000円／月
大枠…10,000円／月

提出書類=豊能町ホームページ掲載の「豊能町広報刊行物広告掲載申込書」および広告原稿案
※詳しくは、豊能町ホームページに掲載の「広報とよの広告掲載について」をご参照ください。

問=秘書人事課 ☎739-3413

セルフスタンンドでの安全な給油について

セルフサービス式ガソリンスタンンドでの給油の際は、火災予防のため次のこととに注意してください。

- ・必ずエンジンを止め、静電気除去シートに触れてから給油する
- ・たばこを吸いながらの給油は絶対にしない

なお、ガソリンや軽油を自分で別の容器に入れることはできません。必ずスタッフに声をかけてください。

問=箕面市消防本部予防室

☎724-0005

交通事故発生状況 (令和4年10月中の件数) 大阪府豊能警察署

種 別	豊能町	能勢町	合 計
人 身 事 故	2件	1件	3件
死 者 数	0人	0人	0人
重 傷 者 数	0人	0人	0人
軽 傷 者 数	2人	1人	3人

「横断歩道ハンドサイン運動」 実施中

ドライバーは、

○横断歩道は、歩行者優先です。
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず止まりましょう。

歩行者は、

○横断する時は、横断歩道をわたりましょう。
○横断歩道以外の横断などは危険ですのでやめましょう。

年末年始の 第2総合駐車場利用案内

第2総合駐車場は、12月29日（木）から令和5年1月3日（火）まで施錠しませんので、24時間利用可能です。

なお、駐車場内での事故、盗難などにつきまして、町は一切の責任を負いません。

問=吉川支所 ☎738-0841

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和4年中)

豊能町	電話認知件数	11件
	メール等認知件数	48件
	被害件数	2件
	被害額	16,640,000円
能勢町	電話認知件数	1件
	メール等認知件数	9件
	被害件数	2件
	被害額	3,300,000円

国崎クリーンセンターへの年末年始のごみの持ち込みについて

①年末は12月28日（水）まで、年始は1月4日（水）から通常どおり持ち込みります。（要事前予約・有料）

予約受付＝平日（月～金曜日）の午前

〇時～午後4時（年末年始除く）
持ち込み時間・曜日＝月～金曜日（祝

休日含む）の午後1時30分～4時

50kgを超える場合10kgまで」として100円を加算した額

※施設内の安全確保のため、車両台数制限を行いながら対応しており、持ち込みのご予約をいただける日が1週間程先（予約は1か月先まで受付可能）となっています。「ご予約をお考えの方は、お早めにご連絡ください。

ご理解とご協力を願いします。

②12月31日（土）は、可燃ごみのみ（粗大可燃ごみ不可）が持ち込みできます。（事前予約不要・無料）

持ち込み可能な時間＝午前の時～午後4時（時間厳守）

当日は、利用される方で混雑が予想されるため、できるだけ午前中にお越しください。

問＝〒666-0103

川西市国崎字小路13番地
国崎クリーンセンター

☎072-744-72000

年末年始の資源とごみの収集について

12月27日(火)	収集日程表のとおり
12月28日(水)	収集日程表のとおり
12月29日(木)	臨時(可燃ごみ)：東ときわ台、光風台
12月30日(金)	臨時(可燃ごみ)：東地区(余野・川尻・木代・切畑・野間口・高山・牧・寺田・希望ヶ丘)、吉川・ときわ台、新光風台
12月31日(土)から令和5年1月3日(火)まで	ごみの収集は、ありません
1月4日(水)から	2022年度資源とごみの収集日程表のとおり、ごみの収集を行います(日程表の日にちを確認してください)

※1月の月・火曜日の資源ごみの収集は1週ずれていますのでご注意ください。

※例年1月は誤った日に排出されることが多くなっていますので、お手元の「2022年度 資源とごみの収集日程表」や広報との1月号で収集日を必ず確認してください。

問＝環境課 ☎736-1190

【12月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	14	21	21	28	7 21	14 28
吉川・ときわ台	火・金	8	15	15	22	1 15	8 22
東ときわ台	月・木	13	20	20	27	6 20	13 27
光風台	月・木	9	16	16	23	2 16	9 23
新光風台(保の谷含む)	火・金	8	19	15	22	5 19	12 26

問＝環境課 ☎736-1190

粗大ごみ	有料・予約制 (環境課 ☎736-1190 事前に申し込みしてください) 受付時間:午前9時～午後5時
食用廃油	役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置(各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可)
使用済小型蓄電池	役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置(各施設開庁時間中に投入できます)

昨年とのごみ量比較(9月分)

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	358.42	346.16	3.5%
粗大ごみ	18.78	20.71	-9.3%
不燃ごみ	14.80	18.01	-17.8%
蛍光灯	0.07	0.10	-30.0%
乾電池	0.33	0.43	-23.3%
空きビン	10.01	10.14	-1.3%
空きカン	4.36	4.21	3.6%
紙類等	28.34	33.14	-14.5%
容器包装	17.35	17.07	1.6%
ペットボトル	4.15	3.95	5.1%
植木剪定くず	9.50	8.10	17.3%
食用廃油	0.10	0.13	-23.1%
小型蓄電池	0.08	0.07	14.3%
計	466.29	462.22	0.88%

※容ラ・・・容器包装プラスチック類
(注)速報値のため数値が変わることがあります。

白衛官募集

募集種目＝自衛官候補生（男子・女子）

対＝18歳以上27歳未満の方

受付期間＝通年

※応募方法や、その他の募集種目についてはお問い合わせください。

問＝自衛隊豊中募集案内所

☎FAX 06-6843-8400

年末感謝祭

12月27日（火）
午前9時～午後3時

※感謝祭当日のみ通常営業時間と異なります。
※年明けは1月14日（土）9時より営業
数量限定でぜんざいのふるまいがあります。

お正月準備は志野の里で
毎年好評の杵つき餅、黒豆、干し柿、
タケノコ、しめ縄、稻穂、葉牡丹など
新鮮野菜は大根、白菜、高山ごぼう、
金時にんじん、ヤーコン、ねぎ、
里芋、ゆず、もち米などなど
なにわの伝統野菜や豊能町の
特産品など多数入荷しています。

豊能町直売所
志野の里
SHINO NO SATO

〒563-0219 豊能町余野245-1 ☎703-2189
営業時間…火曜・木曜 午前9時～正午 土曜・日曜 午前9時～午後3時
(駐車場あり)

営業時間外のお問合せは…農林商工課 ☎739-3424



ホームページ



LINE



大阪府河川防災情報のホームページ

住民の皆さんに洪水などの河川防災情報を提供するホームページが12月1日にリニューアルされます。

河川の水位や、大雨時の避難に関する情報などが、同一画面上で分かりやすく一目で確認できます。いざという時に役に立つ防災情報です。ぜひ、ご覧ください。

URL : <http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/>

問=大阪府 河川室 河川整備課 ☎06-6944-7592 [大阪府河川防災情報]



二次元コードから

大阪広域水道企業団からのお知らせ

企業団では、豊能町において安全で安心な水道水を安定的にお届けする水道事業の経営を持続するため、水道料金の改定に向けた検討を進めてきました。

9月17日に西公民館（大会議室）において、水道料金の改定に関する住民説明会を開催しました。また、豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会（以下「部会」という。）の報告書がまとめましたのでお知らせします。

○水道料金の改定（令和5年4月から）の検討

▶企業団では、外部有識者などで構成する部会を立ち上げ、豊能水道事業の水道料金の改定に向けた検討を進めてきました。

▶住民説明会の資料や部会の報告書などについては、下記の企業団ウェブページからご確認いただけます。

【企業団ウェブページ】<https://www.wsa-osaka.jp/suido/toyono/index.html>

水道料金の改定に関する住民説明会…住民説明会資料

豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会…部会の報告書や各回の資料、意見の内容

（このページに関するお問合せ）大阪広域水道企業団 経営管理部経営企画課経営・計画グループ

☎06-6944-6864（直通） FAX 06-6944-6868



軽自動車関係手続の電子化 (軽OSS・軽JNKS)について

・軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(軽OSS)がはじまります

パソコンからインターネットで24時間365日いつでも、軽自動車にかかる検査の申請、各種手数料や申告納付ができるサービスです。

令和5年1月から、新車購入時の軽自動車保有関係手続も対象となります。

※二輪・原付・小型特殊(農耕用など)に係る手続きは、対象外です。



国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構 [詳しくはこちら](https://www.ita.go.jp/jidousya/) https://www.ita.go.jp/jidousya/

- メリット**
- 1 手続のために、行政機関等の窓口に出向く必要がありません。
※ただし、軽自動車検査協会の窓口での「車検証等」の受け取りは必要です。
- 2 申請・申告・納付の各種手続を、順番どおりに一連の流れで行えます。



・軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)により、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります

令和5年1月から、軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになることにより、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

※納付直後など、納付データがシステムに未反映のため納付情報を確認できない場合は、税務課にお問い合わせください。また、納付方法によっては、納付情報が登録されるまで日数を要する場合があります。



国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構 [詳しくはこちら](https://www.ita.go.jp/jidousya/) https://www.ita.go.jp/jidousya/



詳細は、地方税共同機構のホームページをご覧ください。 <https://www.ita.go.jp/jidousya/>
問=税務課 ☎ 739-3417